

＜補足資料＞

管理番号 99「届出様式等における性別記載欄の削除」（明石市）

**【市町村民税道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請書、市町村民税道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書】**

市町村民税道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請書及び市町村民税道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書は、氏名や住所、生年月日の記載を求めており、加えて、申告特例申請書は個人番号も記載するため、個人の特定は容易であることから、性別記載欄は不要と考える。

**【国民健康保険特定疾病療養受療証、国民健康保険限度額適用（・標準負担額減額）認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）、介護保険負担限度額認定申請書、介護保険負担限度額認定証再交付申請書】**

医療や介護においては、性別に由来する特有の疾患や診療行為等があることから、被保険者の性別を確認するため被保険者証に性別を記載する代わりに、通知のとおり表記方法を工夫することは有効な手段と理解している。

このたび見直しを提案する国民健康保険特定疾病療養受療証及び国民健康保険限度額適用（・標準負担額減額）認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証（特別養護老人ホームの要介護旧措置入所者に関する認定証）等は、性別が記載されている被保険者証に添えて医療機関等の窓口に提出する書類であり、性別確認は被保険者証で可能である。また、認定証等を提示した者が当該被保険者であることは、認定証等に記載されている被保険者番号や氏名、生年月日等によって確認できるため、認定証等に性別記載欄は不要と考える。

**【小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書、小児慢性特定疾病医療費支給認定変更申請書】**

小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書及び小児慢性特定疾病医療費支給認定変更申請書については、令和3年7月に関係審議会において取りまとめられた「難病・小慢対策の見直しに関する意見書」のとおり、早期実現に向けた着実な取組をお願いしたい。

**【年金手帳再交付申請書】**

年金手帳再交付申請書については、ご回答のとおり着実な取組をお願いしたい。

#### **【経営所得安定対策等交付金交付申請書】**

経営所得安定対策等交付金交付申請書については、申請書に記載する氏名や住所、生年月日によって本人確認が可能と考えるため、ご回答のとおり、令和4年度からの廃止に向けて着実な対応をお願いしたい。

#### **【農業者年金農業者老齢年金裁定請求書、新農業者年金農業者老齢年金裁定請求書】**

旧農業者年金の老齢年金においては、業務上性別を把握する必要がなく、また、農業者年金農業者老齢年金裁定請求書に記載する農業者年金被保険者証の記号番号や氏名、住所、生年月日によって本人確認が可能であることから、裁定請求書に性別記載欄は不要と考える。

新農業者年金の老齢年金算定請求は、基金は、加入時に提出する農業年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書等から性別を把握しており、算定時に性別によって異なる予定死亡率を勘案するためにはその保有データから性別を確認できるため、裁定請求書に性別記載欄は不要と考える。

#### **【借地権申告書、権利変動届出書】**

借地権申告書や権利変動届出書について、土地区画整理法第74条に基づき、施行者等は登記所や官公署長に対し、無償で必要な簿書の閲覧や謄写、その謄本等の交付を求めることができる。実務上も、申請や届出内容の確認のために住民票の写しの交付を受けていることから、選挙人名簿の作成は可能であり、申告書等に性別記載欄は不要と考える。